

広報かつしか広告料金

は基準額

表1

掲載場所	規格 (縦×横cm)	連続回数											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
中面 (青・黒色のみ)	7×23.5	187,000	362,780	532,950	699,380	860,200	1,009,800	1,158,465	1,301,520	1,430,550	1,561,450	1,686,740	1,795,200
	7×11.5	104,000	201,760	296,400	388,960	478,400	561,600	644,280	723,840	795,600	868,400	938,080	998,400
	7×5.5	57,000	110,580	162,450	213,180	262,200	307,800	353,115	396,720	436,050	475,950	514,140	547,200
最終面 (カラー)	7×23.5	390,000	756,600	1,111,500	1,458,600	1,794,000	2,106,000	2,416,050	2,714,400	2,983,500	3,256,500	3,517,800	3,744,000
	7×11.5	195,000	378,300	555,750	729,300	897,000	1,053,000	1,208,025	1,357,200	1,491,750	1,628,250	1,758,900	1,872,000
	7×5.5	104,000	201,760	296,400	388,960	478,400	561,600	644,280	723,840	795,600	868,400	938,080	998,400
下帯	1×17	26,000	割引なし										

表2

連続回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
割合	0.97	0.95	0.935	0.92	0.9	0.885	0.87	0.85	0.835	0.82	0.8	

【注意事項】

掲載数は年度内で12回を限度とする。また、各号の広告枠について、中面は7×23.5×2枠分、最終面は7×23.5×1枠分、下帯は2枠分を限度とする。

一契約で連続掲載を申し込む場合のみ、連続回数に応じて料金の割引を行う。この場合、掲載号の連続だけでなく掲載月が連続した場合や、同月中に2回掲載する場合も割引を適用することとする。ただし、下帯は連続割引の対象外とする。

料金の割引は、掲載場所と規格が同一の広告を連続して申し込む場合は表1の料金を適用する。掲載場所や規格が異なる場合は、掲載場所・規格ごとに表1の基準額に申込回数を乗じて得た額を合算し、表2の連続回数に応じた割合を乗じた額とする。

【広告掲載料の計算方法】

■同一の掲載場所・規格での連続割引

例: 中面で7×11.5を4月5日号、5月5日号、6月5日号、7月5日号に掲載

4回連続割引のため表1より、388,960円となる。

■異なる掲載場所・規格での連続割引

例: 中面で7×11.5を4月5日号、5月5日号、最終面で7×23.5を6月5日号、7月5日号に掲載

(104,000円×2回+390,000円×2回)×0.935=923,780円

■下帯が途中で入る場合の連続割引

例: 中面で7×11.5を4月5日号、5月5日号、下帯を6月5日号、最終面で7×23.5を7月5日号、8月5日号、9月5日号に掲載

(104,000円×2回×0.97)+26,000円+(390,000円×3回×0.95)=1,339,260円

インターネット・ホームページ広告料金

掲載場所	規格	掲載料(円)											
		1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
トップページ バナー広告	120ピクセル× 45ピクセル GIF形式 4KB以内	20,000	39,000	57,000	75,000	92,000	108,000	124,000	139,000	153,000	167,000	180,000	192,000
		5,000	割引なし										
第2階層ページ テキスト広告	団体名・ 説明各20文字以内												

※バナー広告についてはアニメーションを認めない。